

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場
2 指定管理者	青葉山コンソーシアム（構成企業：株式会社東北共立、日本コンベンションサービス株式会社、野村不動産パートナーズ株式会社、石井ビル管理株式会社、小田原電機工業株式会社）
3 指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和2年度：51,608人 ※前年比 約17.9% 令和元年度：286,996人 平成30年度：325,525人 《事業》 ・仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場の適切な運営管理 ・本市の交流人口拡大に向けた国際会議や学会等の誘致
SS 収支の状況	《費用》 （ ）は前年度決算額 ・指定管理者に支払った費用 339,770千円（ 0千円） ・その他市が負担した費用 0千円（ 0千円） 《収入》 ・利用料収入 107,374千円（平成31年度489,907千円） （上記金額は国際センター施設利用料・附帯設備利用料、交流広場利用料の合計） ・その他収入 17,447千円（平成31年度102,862千円）
6 利用者の声	《実施状況》 仙台国際センター独自の利用者アンケートを実施し、その結果を業務改善に役立てた。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の設置目的に沿った適切な運営を行っており、施設目的も十分に達成されている。	21/21
II 施設の運営管理体制	セキュリティ対策、事故防止策、災害時対応等にも適切に対応しており、安全かつ円滑な施設の運営管理体制を構築している。 本市災害対策本部の拠点が災害により使用困難となった場合に、代替施設としての役割を果たすべく体制を整備している。（令和2年2月28日「大規模災害時等における施設利用の協力に関する協定書」締結。）	31/30
III 施設・設備の維持管理	施設、設備の適切な維持管理を行っている。特に仙台国際センターの会議棟は建設から30年近く経つ建物であるため、経年劣化への対応が求められている施設であるが、指定管理者は各設備の状況をよく把握し、適切な管理を行っている。	24/24
IV サービスの質の向上	青葉山コンソーシアムは複数の企業で構成される団体であるが、職員間の情報共有や役割分担も適切に行われており、それぞれの専門性を活かした管理運営が行われている。また、運営全般を網羅した運営ガイドラインを整備し、サービス水準の確保が図られるような体制が構築されている。	28/28
V 施設固有の基準	世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により催事の取り消しが相次ぐ等の状況下においても、施設の特性に応じた管理を良好に行いつつ、コロナ禍での安全・安心な催事開催について具体的な対策方法を提案する自主事業を開催するなど、Withコロナ・Afterコロナを見据えた運営を行っていることを評価する。	6/5

三 評価総括

《指定管理者（青葉山コンソーシアム）による自己評価》
<p>私ども青葉山コンソーシアムは、民間企業5社による共同企業体であり、平成27年4月1日より指定管理者として、適正な施設管理業務と利用者サービスの向上と地域貢献に努めてまいりました。本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によって緊急事態宣言が発出され、仙台国際センターも4月1日（水）～7月31日（金）まで臨時休館等の対応を実施しました。仙台市内が閑散となる中、利用者へ催事開催の自粛要請を行いながら、下期には改善するのではという希望のもと、催事日程の振替作業を進めていましたが、世界規模での影響が長期化する中、大型催事を中心にそれらの多くが次々と中止・延期となりました。11月には感染者数の落ち着きも見られ、例年多くの来場者を集める「2020ガスフェア」が開催されました。またコロナ禍での感染症予防対策を施した催事の利用促進をはかるため令和3年2月2日（火）に「SENDAI Communication Fair in仙台国際センター」を実施しコロナ禍での利用促進に努めました。また、令和3年2月13日には震度5強、3月20日には震度4の大きな地震が発生し、全館規模で大きな被害がでましたが、被害箇所の迅速な調査そして復旧工事の調整やサポート、お客様へのご案内に努め、全館復旧に向けて順調に進んでいます。今後も感染症予防対策を施すなど安心・安全な施設運営を行い、利用者の利便性向上や業務効率化、省エネルギー性を重視した施設維持管理を実施します。また、引き続き利用促進や積極的な誘致・広報活動、そして市民の皆様に親しみやすい施設づくりを目指し、仙台市の発展と経済成長に貢献できるよう努めます。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>平成27年度から利用料金制（施設利用料を指定管理者の直接の収入とし、その収入から施設所有者である当市に納付金を納入する制度）による指定管理制度を導入し、公募によって選定された青葉山コンソーシアムが「仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場」の指定管理者として施設の管理運営を行っている。</p> <p>本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本市のガイドラインに則り、新規利用予約の停止や催事開催自粛に伴う利用者への施設利用料の全額返還を求めたことにより、本来得られるはずであった利用料収入が減少したため、これに伴う補償として指定管理料を支払うこととした。また、毎年本市に納付している指定管理者納付金（令和元年度は約5,200万円）についても、令和2年度は納付困難となったが、同様の理由により止むを得ないものである。</p> <p>しかしながら、本市の通知や業界ガイドライン等に基づき感染対策を実施し、また、コロナ禍による安全安心な催事開催方法の提案を行うなど、感染拡大防止に努めながら、安定的かつ優秀な施設運営が行われていることは評価に値する。施設の管理面も全体を通して良好で、施設の特性に応じた管理が行われており、過度な利益追求で施設管理や人材育成等を疎かにするといった状況も見られず、総じてバランスの取れた運営がなされている。</p> <p>なお、利用料金制を採用する仙台国際センターでは、従来は民間企業のノウハウを活かした能動的な施設運営が求められたため評価分野「V 施設固有の基準」について他施設よりも厳しい評価基準（事業収支等）を設けていたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、感染症対策に着目した基準に変更している。</p>	<p style="font-size: 2em; color: red;">S</p>

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：文化観光局観光交流部誘客戦略推進課